

質問回答

平成 25 年 4 月 30 日

「東ティモール国コモロ川上流新橋建設計画準備調査」

(公示日:平成 25 年 4 月 3 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「第 3 業務実施上の条件」/ 「5. 現地再委託」	現地再委託は、「(1)地形測量、(2)地質調査、及び(3)簡易住民移転計画案の作成」、の 3 項目が対象とされています。他方、同項「7. 別見積」におきましては、地形測量、地質調査につき、別見積が指示されています。現地再委託対象の「(3)簡易住民移転計画案の作成に必要な調査」につきましては、内見積もりで積算するとなりますでしょうか？または、「(3)簡易住民移転計画案の作成に必要な調査」につきましても、別見積とさせていただくのでしょうか？	「(3)簡易住民移転計画案の作成に必要な調査」につきましては、本見積りに含めて計上してください。
2	「第 3 業務実施上の条件」/ 「7. 別見積り」	業務指示書 P.12 には現地再委託業務のうち地形測量、地質調査は別見積りと記載されています。P.13 の自然条件調査仕様書(案)からは、地形測量・地質調査は橋梁を対象としたものと想定されますが、取付け道路に関連する地形測量・地質調査が必要と考えられる場合でもそれらを別見積りとして計上してよろしいでしょうか。 また、地形測量・地質調査以外の再委託調査は全て本見積りに含めるという理解で宜しいでしょうか。	取付け道路に関連する地形測量・地質調査が必要と考えられる場合でもそれらを別見積りとしてください。 また、地形測量・地質調査以外の再委託調査は本見積りに含めます。

以上